

水田・里山放牧ニュースレター 第 6 号

2004年5月13日

発行 水田・里山放牧推進協議会
事務局 畜産草地研究所（那須）

〒329-2793 那須郡西那須野町千本松 768

TEL 0287-37-7003 FAX 0287-37-7132



栃木県大田原市琵琶池中村牧場の水田放牧

栃木県那須地方で初めて放牧する農家の放牧が始まる

5月になって田植え時の忙しい中、那須地方では牛の放牧が続々と始まりました。

草地の準備、牧柵張りなど、準備を重ねてようやく放牧にこぎ着けた農家や関係者の喜びもひとしおです。

牛は若くておいしい生草を腹一杯食べて体につやが出てきました。



田植えの終わった田んぼの隣で放牧
（人見武平牧場）

採草地を放牧地に、低コスト牧柵を工夫（人見武男牧場）

第5回情報交換会のお知らせ！

日時 平成16年6月9日（水）10時～16時

場所 10時までに畜産草地研究所（那須）正面玄関に集合

内容 マイクロバス・車に分乗して福島県安達郡白沢村の桑畑放牧、水田放牧農家を見学

申込み 6月2日までに畜草研（那須）交流調整官 寺田までお願いします。

Fax：0287-37-7132 e-mail：sakura04@affrc.go.jp

福島県安達管内における遊休農地の放牧利用推進について

福島県県北農林事務所安達農業改良普及所 大島賢司

1. はじめに

安達管内の中山間地域では以前養蚕が盛んであったが養蚕の衰退とともに遊休桑園が増え、遊休桑園を含めた遊休農地の有効利用が大きな課題となっている。特に、遊休桑園は他作物の転換が困難な傾斜地に立地していることが多いことから、土地条件を生かし省力的に農地を活用できる肉用牛の放牧を推進している。当所では、遊休桑園の面積が約267 ha（H15年7月現在）と多く、福島県畜産試験場で現地試験を実施した安達郡白沢村を重点地域として、遊休農地の放牧利用推進に取り組んでいる。



遊休桑園を利用した放牧地

2. 白沢村における桑園放牧利用の推進

白沢村は福島県の中通り北部、安達郡の南部に位置し阿武隈山麓にある。白沢村の肉用牛繁殖農家は、多くが飼養頭数10頭以下と小規模であり、複合経営の一部門として位置づけている。近年では、後継者不足による高齢化や複合経営における労力の競合により慢性的な労力不足となっている。

そのような状況下で、肉用牛管理の大幅な省力化と低コスト化を図ることが可能であり（表1）、傾斜地でも造成できる放牧地としての遊休桑園の利用が広がってきている。現在、桑園放牧実施農家は8戸で合計の放牧地面積が約9 ha程度となっている。

3. 遊休桑園の放牧地造成について

造成を行う場合、福島県畜産試験場で確立した簡易牧柵と抜根を行わない方法での造成を推進している。遊休桑園を牧地化する場合、桑を抜根するのが主流であったが、抜根を行わないことで抜根にかかる費用や労力が削減できると共に、株を残すことにより傾斜地の土砂崩れを防ぐことができる利点がある。簡易牧柵とは支柱に安価な鉄管や立木、そしてポリワイヤーを利用した低コストの牧柵である。



パイプ/立木鉄管(左)と桑の木(右)にポリワイヤーを張った簡易牧柵

4. 昨年の取り組みについて

昨年、白沢村の桑園放牧の実施者及び希望者対象に桑園放牧の現状と問題点などの聞き取り調査と土壌診断など現地の調査を行った。この調査で、多くの農家で放牧地の裸地部分が多く、ほとんど肥培管理を行わないなど草地管理が不十分であることがわかった。また、桑園放牧希望者についても造成にかかる費用や造成方法に不安を持っていることが改めて判明した。これら調査の結果浮かび上がった問題点や疑問点を解消させ、桑園放牧技術を普及するため平成15年12月に桑園放牧実施者及び希望者を対象とした桑園放牧技術研修会を開催した。この結果、新たに2名が桑園放牧を行うこととなり、うち1名は遊休桑園が傾斜地のため抜根を行わない方法を用いて、現在造成を行っている。



桑園放牧技術研修会

5. 今後の活動について

今回、初めて桑園放牧について研修する場や放牧実施者同士が交流する場を設けたが、参加者の反応は非常に良かった。今後も関係機関と連携しながら研修会を継続し、さらには放牧関係組織を立ち上げることにより、放牧技術の普及や桑園放牧希望者の受け入れ体制を強化していく。また、アンケート等の調査により潜在している桑園放牧希望者の掘り起こしを進め、遊休農地を利用した「放牧の輪」を広げていきたい。

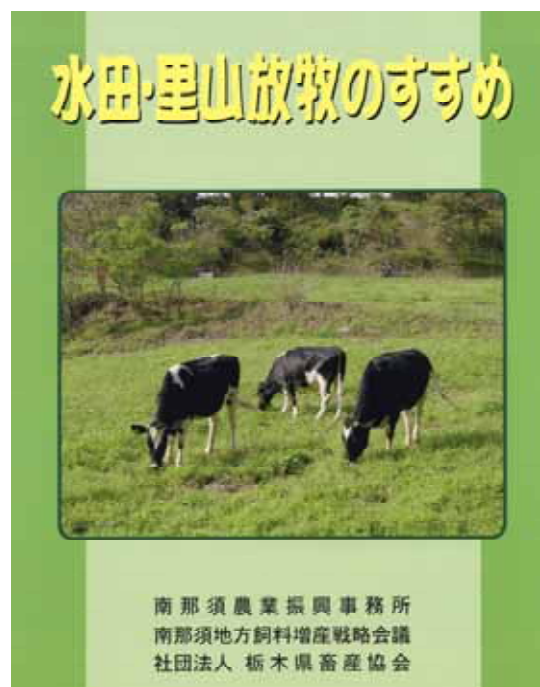
各地で続々と放牧マニュアル、パンフレットが作られる

- その1 栃木県南那須農業振興事務所のパンフレット -

栃木県南那須農業振興事務所管内では最近放牧を始める肉牛農家や酪農家が増えていて、まだ希望者がいるとのこと。そこで、那須農業振興事務所経営普及部では「水田・里山放牧のすすめ」というパンフレットを作って各農家に配布しました。

主な内容は、

1. 放牧を始めるにあたって
水田・里山放牧とは？
放牧のメリットは？
放牧導入の3原則
どのくらいの面積で何頭くらい飼えるの？
2. 水田・里山放牧の実際
放牧に必要なものは？
耕作放棄地管理に求められる放牧牛は？
牛が食べる草・食べない草は？
必要な土地面積は？
3. いろいろな放牧タイプ、事例紹介



その2 - 山口型放牧マニュアル“農家普及編”

水田・耕作放棄地放牧の先進地山口県から「山口型放牧マニュアル - 農家普及編 - 」が山口型放牧研究会、山口県畜産試験場、山口県畜産技術協会から発行されました。

「農家普及編」らしく、写真が豊富でとてもわかりやすい内容となっています。

目次（抜粋）は以下のようです。

1. 山口型放牧とは
2. 放牧を始める前に
放牧に必要な施設器具（写真）
放牧開始までの手順（写真）
3. 山口型放牧の実施状況（写真）
4. 山口型放牧に関する Q & A
どうして牛は雑草だけで大丈夫？
毎日の管理はどんなことをするの？
放牧についてどこに相談すればいいの？
放牧に必要な施設の経費はどのくらい？
牛を飼ったことのない人でも放牧できる？
放牧を始める前にチェックすることは？
糞尿などで周辺的环境汚染にならないの？
牛の事故や脱柵による被害が出たら？
どうやって牛を移動するの？
牛の放牧への馴致方法
牛にとって有害な草は？
牛1頭あたりに必要な面積は？
移動放牧のメリットは？
放牧に関連する補助金や奨励金は？

放牧推進基金補助事業

山口型放牧マニュアル

～「いつでも、どこでも、だれでも」できる～

農家普及編



平成 16 年 3 月

山口型放牧研究会
山口県畜産試験場
山口県畜産技術協会

「山口型放牧マニュアル」の表紙

有毒植物および牛が食べない植物



写真 1-1 猛毒を有する植物①
(シキミ)



写真 2-2 猛毒を有する植物②
(キョウチャクトウ)



写真 3-3 牛が食へない植物①
(オノモミ)



写真 4-4 牛が食へない植物②
(ヤマゴボウ)

有毒草の解説

水田・里山放牧推進協議会のホームページからこれまでのニュースレターを見ることができます。メーリングリストもできましたので参加して下さい。

ホームページのアドレス：<http://houboku.ac.affrc.go.jp/>

メーリングリストへの参加方法：kiyosi@affrc.go.jp 岡田までメールをお送り下さい。

連絡先：栃木県那須郡西那須野町千本松 768 畜産草地研究所 研究交流調整官

Fax 0287-37-7132 e-mail:sakura04@affrc.go.jp

ニュースレターの内容を転載する場合は事務局の許可を得て下さい。